

参加申出に係る誓約事項

本プロポーザルの参加希望者は、参加申出に係る書類の提出をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、御自身の資格をよく確認してから申請してください。

※ 虚偽申請は、秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に規定する停止措置の対象となりますので御注意ください。

誓 約 事 項

当社（私）は、本プロポーザルに係る参加申出期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(3)に該当することとなった場合は、本プロポーザルの参加を辞退します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。
- (2) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税及び住民税を滞納していません。なお、納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出し、また、固定資産税及び住民税の納税状況に関し、秦野市が関係公簿を調査することに同意します。
- (3) 秦野市暴力団排除条例（平成23年秦野市条例第18号）に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しません。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていないこと。
- (5) 破産の申立てがされていないこと。